

まだまだ長い残業時間

日立AP清水事業所
と関連会社で働く
人のネットワーク



2009年5月

No. 19

発行：オアシス

編集委員会

連絡先：多田義幸

TEL(FAX)

090-9121-0602

「三月より実施の 長時間労働対策」

三月より過労死対策として長時間労働規制が継続されています。その結果、それぞれ個人の労働時間は短縮されましたが、未だ不十分な内容となっています。

一ヶ月六十時間の 残業上限は妥当か

厚生労働省の脳・心臓疾患の認定基準（過労死認定基準）によると四十五時間の時間外労働を超えると過労死との関連性が高くなるとあります。これは、医学的な見地によって見出された基準です。病気になる可能性のある以上は、その可能性が低くなる四十時間まで残業上限を引き下げる必要があります。

残業時間規制以外の 対策はないのか？

残業時間の規制以外に考えられる対策としては、過重労働の解消が挙げられます。過重労働の解消に関する施策はまったく実施されていません。以下に具体的対策を示します。

対策 派遣社員の正社員化 を推進する

四月の厚生労働省の調査によると、非正規労働者の失業者が二十万人も増加したとのことです。派遣社員を原則正社員化することにより、正社員の過重労働を解消し、残業削減と雇用の維持増加に同時に取組むべきです。

対策 成果主義賃金の 見直しを

職場の人間関係が希薄化している」と日本生産性本部のアンケート結果（二〇〇六年度版）が示しています。その結果、個人の業務が増加した企業の割合は、七十六%に上ります。更に、この原因は、成果主義によると推察されています。そこで、成果主義を見直し、協力しやすい職場とすることによって、過重労働の解消を図るべきです。

偽りの冷蔵庫エコ宣伝

日立アプライアンス製の冷蔵庫のエコ宣伝が、真っ赤なウソであることが、大きなニュースとなりました。日立全体に対する信頼とイメージが損なわれています。この問題を個人のミスとして片付けるのではなく、このような事態を引き起こした企業の体質に、メスを入れる必要があるのではないのでしょうか。

長時間労働の削減で派遣社員の雇用維持を！